

# 第1章 栗原市歯と口腔の健康づくり 基本計画の趣旨

## 1 計画策定(改訂)の趣旨

歯と口腔の健康づくりの総合的かつ計画的な推進のため、平成25年9月26日に栗原市歯と口腔の健康づくり推進条例(以下、「市推進条例」という。)を公布・施行しました。

市推進条例第8条において、市長は、市民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画を定めることとしていることから、平成27年3月に「栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画」(以下「第1期計画」という。)を策定し、乳幼児から高齢者までを対象とした各種の歯科保健施策を実施してきました。

この間、幼児や児童・生徒のむし歯有病者率及び一人平均むし歯数が減少するなど、一定の成果がみられております。しかしながら、成人・高齢期では定期歯科健診を受診する人が減少しており、歯周疾患検診も他の健康診査及び各種がん検診と比べて受診率が低い状況にあります。

このため、第1期計画による取組の成果を受け継ぎ、「第2期栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画」(以下「第2期計画」という。)を策定し、この計画において市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりが実践できるよう、市民・関係機関・団体、行政等が連携を図り、市民の歯と口腔の健康づくりをより一層推進していくものです。

## 2 計画の位置付け

第2期計画は、市推進条例第8条に規定する歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画とし、「くりはら市民21健康プラン」の個別計画と位置付け「栗原市総合計画」、「栗原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「栗原市障害者基本計画」、「栗原市食育推進計画」等との整合性を図りながら推進するものです。

## 3 計画の期間

市推進条例第8条第5項において、基本計画は、施策の進捗状況を踏まえ、見直しを行うものとしており、第2期計画の期間を令和3年度から8年度までの6年間とします。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本計画	開始					終期 → 評価	
次期計画						見直し (改訂)	開始 →

## 4 計画の策定(改訂)体制

栗原市歯科医師会、保健福祉関係機関、地域等の代表15人から構成される栗原市歯科保健推進委員会において、栗原市歯と口腔の健康づくり基本計画の目標達成状況の確認及び課題の分析、第2期歯と口腔の健康づくり基本計画の方針について協議を行いました。

## 5 目標達成状況

第1期計画では、下記に掲げる基本理念及び基本目標をもとに、各種事業や取り組みを行ってきました。

### 〈基本理念〉

生涯自分の歯で健やかに暮らすことの実現

### 〈基本目標〉

生涯自分の歯で 食べられる幸せを感じ 会話を楽しみ 表情豊かに暮らしましょう

- ・妊娠期、乳幼児期：むし歯を予防して健康な歯で過ごしましょう

学齢期 小学校の高学年から歯肉の健康に気をつけましょう

- ・成人期：歯周疾患を予防して歯を維持しましょう

- ・高齢期：口腔の清潔を保持し、いつまでもおいしく食べましょう

- ・障害児・者：その人の状態に応じて安全においしく食事をしましょう

第2期計画は、第1期計画期間中の事業実施状況や、成果などを検証し、必要な見直しを行いました。

第1期計画における評価指標は16項目であり、目標を達成した項目は7項目、改善傾向の項目は2項目で全体の56.3%でした。

今後も歯と口腔の健康に関する市民の課題を解決するため、普及啓発を図り推進します。

	項目数	A 目標達成	B 改善傾向	C 現状維持	D 悪化傾向	E 評価不能
妊娠期・乳幼児期・学齢期	7	6	1	0	0	0
成人期・高齢期	7	1	1	4	1	0
障害児・者	2	0	0	2	0	0
計	16	7	2	6	1	0
(割合)		(43.8%)	(12.5%)	(37.5%)	(6.2%)	0

※第1期計画策定時と直近の現状値を比較し、その増減が偶発的ではないことを検証するために有意差検定を行いました。

各項目について、有意差のあるものを改善傾向(B)又は悪化傾向(D)とし、有意差のないものを現状維持(C)としました。

## (1) 妊娠期、乳幼児期、学齢期

- ・7項目中6項目が目標達成(A)で1項目が改善傾向(B)でした。
- ・1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児に対する歯科健診によるむし歯の早期発見やフッ化物塗布により、むし歯予防の効果があったと考えられます。
- ・学校におけるブラッシング指導及び歯科健診の実施などによる予防や普及啓発の効果があったと考えられます。

指標	対象	第1期計画策定時 (平成24年度)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	目標値	達成 状況
3歳児の 一人平均むし歯数	3歳児 健康診査	1.17本	1.00本	0.70本	0.70本	0.74本	0.43本	1本以下	A
*3歳児における むし歯のない人の割合	3歳児 健康診査	73.2%	77.1%	79.2%	81.8%	83.7%	89.9%	80%以上	A
2歳児の1日の間食回数 が3回以上の人の割合	2歳児歯科 健康診査	29.2%	26.4%	26.2%	25.3%	24.1%	22.6%	25%以下	A
*12歳児(中1)の 一人平均むし歯数	中学1年生 男子	1.37本	1.03本	1.04本	1.04本	0.88本	0.62本	1本以下	A
	中学1年生 女子	1.34本	1.11本	1.57本	0.86本	0.76本	0.73本		
12歳児(中1)における むし歯のない人の割合	中学1年生	男子51.9% 女子51.9%	62.3%	58.8%	50.2%	61.2%	61.5%	全国平均 (H24:57.2%) を上回る	A
12歳児(中1)における 歯肉に異常がある	中学1年生	男子44.7% 女子35.6%	28.5%	38.3%	30.5%	30.1%	29.2%	20%以下	B
小学1年生～中学3年生 で、過去1年間に、個人 でも歯科検査を受けた人 の割合	小学1年生 小学5年生 中学2年生	—	46.6%	—	—	—	55.5%	30%以上	A

\*くりはら市民21健康プランの指標と同じ指標

## (2) 成人期、高齢期

- ・目標達成(A)と改善傾向(B)はそれぞれ1項目で、現状維持(C)は4項目、悪化傾向(D)は1項目でした。
- ・歯科健診や歯科健康教育など成人・高齢者を対象とした事業を実施し、正しい知識の普及啓発の効果はありましたが、定期歯科健診を受診する人が減少しているなど悪化の傾向にあります。

指標	対象	第1期計画策定時 (平成24年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値	達成状況
*6024達成者の割合	歯周疾患 検診受診者 (60歳)	70.4%	77.0%	81.0%	73.2%	79.3%	80.8%	80%以上	A
40歳で 喪失歯のない人の割合	歯周疾患 検診受診者 (40歳)	76.1%	80.0%	68.9%	74.0%	91.2%	77.3%	80%以上	C
歯周疾患検診の受診率	歯周疾患 検診受診者	16.0%	21.2%	20.3%	23.0%	18.5%	17.4%	20%以上	C
*過去1年間に歯科健康 診査を受けた人の割合	歯周疾患 検診受診者	23.2%	25.8%	17.8%	20.9%	36.5%	19.4%	30%以上	D
*歯間部清掃用具を使用 する人の割合	歯周疾患 検診受診者	32.7%	38.6%	39.8%	35.4%	39.0%	39.0%	40%以上	C
60歳・70歳における噛 む・味わう・飲み込む・ 話すことに困っていない 人の割合	歯周疾患 検診受診者 (60歳)	95.7%	98.1%	98.6%	99.2%	96.6%	98.2%	100%	C
	歯周疾患 検診受診者 (70歳)	95.3%	99.4%	96.4%	99.1%	97.1%	96.8%		
喫煙によって歯周病にか かりやすくなることを知 っている人の割合	歯周疾患 検診受診者	35.5%	44.5%	42.1%	43.0%	43.9%	46.6%	80%以上	B

\*くりはら市民21健康プランの指標と同じ指標

## (3) 障害児・者

- ・「訪問歯科診療や歯と口腔に関する相談窓口を知る人の割合」と「食べることや口腔のことで困っていない人の割合」については、現状維持(C)でした。

指標	対象	平成27年度	令和元年度	目標値	達成状況
訪問歯科診療や歯と口腔 に関する相談窓口を知る 人の割合	市内日中障害 福祉サービス 事業所利用者	22.4%	20.0%	100%	C
食べることや口腔のこ とで困っていない人の割合	市内日中障害 福祉サービス 事業所利用者	69.9%	74.2%	79.9%以上 (現状値+10%)	C